

あったか笑顔のまちづくりプラン

東広島市社会福祉協議会「第3次地域福祉活動計画」

～我が事・丸ごと地域共生社会の実現をめざして～



平成30(2018)年3月

社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会

あったか笑顔のまちづくりプラン策定にあたって

東広島市社会福祉協議会では、平成19年度からの第1次地域福祉活動計画（H19～H23）、平成24年度からの第2次地域福祉活動計画（H24～H28）を策定し、地域サロンの拡充、地区社協や住民自治協議会との連携強化、ボランティアの育成、権利擁護センターの設置等に取り組み、一定の成果をあげることができました。

しかしながら、今日の地域社会は、世界に類を見ない速さで「超高齢社会」へと向かい、少子化と相まって、高齢者世帯や単身世帯の増加など家族形態の変容、あらゆる世代における社会的孤立世帯の増加、地域社会での経済的格差の増加、あわせて社会的つながりの希薄化の進行による家庭や地域での支え合いの機能低下等、地域福祉を取り巻く課題は複雑・多様化してきています。社協では、これらの今日的課題に対応すべく、現在、「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「生活困窮者自立支援事業」、「生活支援体制整備事業」等の新たな取り組みを始めております。

また、広島県大雨災害や熊本地震、福岡県大雨災害、大分県豪雨災害等、近年の大規模災害を通して、災害発生時や復興期に日頃からの地域のつながりや支え合いがいかに大切であるかを改めて認識するなかで、地域住民一人ひとりが地域福祉の推進に積極的に参加することが極めて重要であると考えます。

こうした状況を踏まえ、住み慣れたまちで安心して暮し続けることができるまちづくり、すなわち、我が事・丸ごと地域共生社会の実現に向けて、地域福祉をさらに推進し、新たな課題への対応を図っていくため、東広島市社会福祉協議会と地域住民が一体となって、主体的に個人や地域における福祉ニーズの早期発見、課題解決に取り組む方向性を示すものとして、「第3次地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間にわたり地域住民の皆様と一緒に取り組む計画としております。

また、この計画を着実に実践するため、行政との協働はもちろんのこと、東広島市社会福祉協議会自らが様々な地域課題に柔軟に対応できる体制の強化に努めるとともに、これまで以上に地域福祉活動の推進に取り組んでまいりますので、関係団体の皆様をはじめ、地域住民の皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会
会長 富吉 邦彦

目 次

1	地域福祉活動計画の趣旨	1
2	地域福祉活動計画の位置付け	2
3	東広島市の現状（平成29年3月31日現在）	3
	（1）基本情報	3
	（2）主な地域資源	3
	（3）地域特性	3
	（4）地域課題	3
4	地域福祉施策をめぐる国等の動き	4
	（1）社会福祉法及び関係法令の一部改正	4
	（2）地域包括ケアシステムの深化・推進	4
	（3）生活困窮者自立支援事業	4
	（4）地方創生まち・ひと・しごと総合戦略	4
5	地域福祉活動計画の構成	6
	（1）全域計画	6
	（2）圏域計画	6
6	地域福祉活動計画のポイント	6
7	地域福祉活動計画（あったか笑顔のまちづくりプラン）の期間	6
8	地域福祉活動計画の取り組み内容	7
	（1）全域計画	7
	（2）圏域計画	12
	① 西条北圏域	13
	② 西条南圏域	14
	③ 八本松圏域	15
	④ 志和圏域	16
	⑤ 高屋圏域	17
	⑥ 黒瀬圏域	18
	⑦ 福富圏域	19
	⑧ 豊栄圏域	20
	⑨ 河内圏域	21
	⑩ 安芸津圏域	22

1 地域福祉活動計画の趣旨

本計画は、市の「地域福祉計画」に呼応して、高齢になっても障害があっても、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり（=あったか笑顔のまちづくり）を進めていくための実践計画です。地域全体で課題の解決を目指し、「**我が事・丸ごと地域共生社会の実現をめざして**」を基本理念とし、地域住民、行政、関係団体との連携・協働により取り組んでいきます。

その中で、地域住民の生活支援については、福祉の4つの助け（自助・互助・共助・公助）の視点から、課題解決のための望ましい主体を見極め、支援の仕組みを構築していきます。

基本理念

我が事・丸ごと地域共生社会の実現をめざして

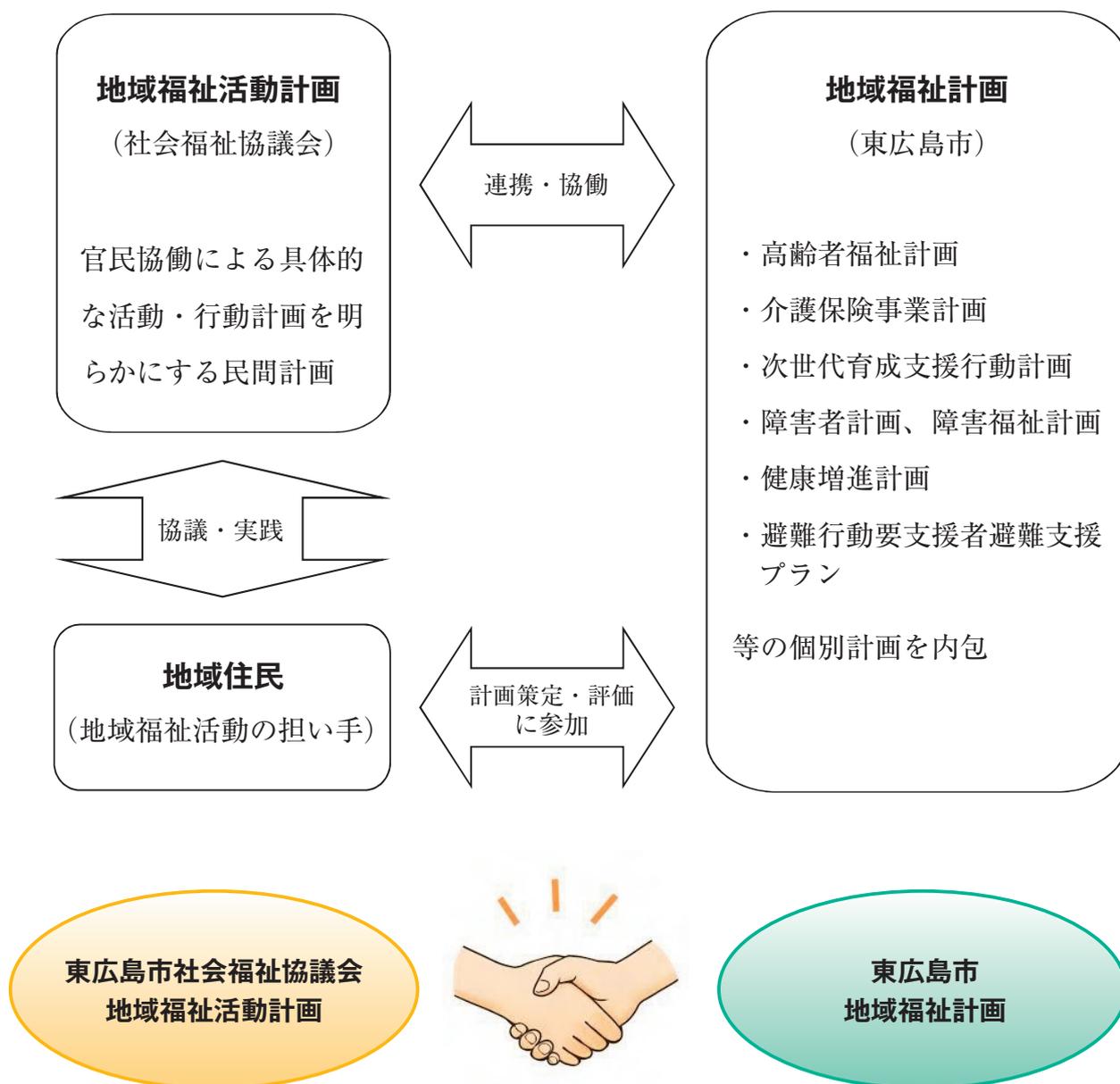
■福祉の4つの助け

自助	個人や家庭による自助努力（自分でできることは自分でする）
互助	地域社会における相互扶助（隣近所や友人、知人とお互いに助け合う）
共助	NPO、ボランティア、各種団体、市民活動団体、社会福祉法人などによる支え（「地域ぐるみ」福祉活動に参加して地域で助け合う）
公助	公的な制度として保健、医療、介護、福祉その他の関連する施策に基づくサービス供給（行政でなければできないことは、行政が行う）



2 地域福祉活動計画の位置付け

「地域福祉活動計画」は、市の「地域福祉計画」（社会福祉法第107条に規定されている行政計画）と整合性を図りつつ、「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」や「障害福祉計画」等とも相互に施策を共有し、連動させています。



3 東広島市の現状（平成29年3月31日現在）

(1) 基本情報

- ① 総人口 185,147人（男性：92,285人，女性：92,862人）
- ② 世帯数 82,604世帯
- ③ 高齢化率 23.4%

【総人口と高齢化率の推移】

住民基本台帳を基にした人口推計では、総人口は、平成37年（2025年）には、185,800人になると見込まれています。団塊の世代が後期高齢者となることも重なり、高齢者数は約47,000人、高齢化率は25.4%に達し、後期高齢者が前期高齢者を上回ると見込まれています。

その一方で、社会基盤を支える生産年齢人口は減少すると見込まれています。

(2) 主な地域資源

この地域福祉活動を推進していく上での貴重な財産として、多くの協力団体が存在し、相互の連携ネットワークが構築されています。

- 住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン（お茶の間サロン含む）
- 地区社会福祉協議会 ○当事者サロン ○通いの場 ○サロン世話人会
- あったか笑顔のまちづくり推進連絡会議 ○地域の福祉をすすめる会 ○自主防災組織
- 警察 ○消防署 ○老人クラブ ○女性会 ○ボランティア団体 ○認知症家族の会
- 医療機関 ○教育機関 ○郵便局 ○JA ○企業・商店 ○シルバー人材センター
- 商工会 ○公共交通機関 ○社会福祉法人・施設 ○NPO法人
- 東広島市社会福祉施設連絡協議会 ○東広島介護支援専門員連絡協議会
- 東広島市福祉・介護人材確保等総合支援協議会 ○東広島市自立支援協議会 等

(3) 地域特性

市の中心地域では人口は増加していますが、周辺地域では少子高齢化が進行し、中心地域の都市化と周辺地域の過疎高齢化が顕著となり、二極化現象となっています。

こうした状況の中で、市では、現在、小学校区単位（旧小学校区単位を含む。）の住民自治協議会（47団体）を組織化し、行政と市民が協働してまちづくりを行う「市民協働のまちづくり」を推進しています。

(4) 地域課題

市全体においては、急速に進んでいく高齢化に伴い、地域や多様な事業主体による介護予防の推進、認知症の人や障害のある人への支援等が必要となっています。特に、2025年問題に向けた対策が急務となっています。

一方で、生活圏域別の課題もあります。大学生や企業等が多い西条地域など中心地域と他の周辺地域においては、人口構造に大きな違いがあります。中でも、中心市街地は、人口の増加に伴い、新規転入者と地域住民がつながる機会が少なく、コミュニティ活動の希薄化が見られます。一方、子育て世代からは、地域での子育て支援が求められています。周辺地域では、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、併せて地域福祉活動の担い手の高齢化も進み、新たな人材育成や日常生活における通院や買い物のための移動手段の確保が重要な課題となっています。

また、団塊の世代の高齢化が進んでおり、2025年問題を視野に入れた生きがい対策や地域での居場所づくりが必要となっています。加えて、学生ボランティア活動や企業の社会貢献、異常気象に備えた防災意識の醸成と自主防災組織づくりも必要になってきています。

こうした状況を踏まえ、その推進基盤である、住民自治協議会や、各種団体などがより一層連携を深め、お互いに助け合い支え合うことで日常の課題を解決することが極めて重要になっています。

4 地域福祉施策をめぐる国等の動き

(1) 社会福祉法及び関係法令の一部改正

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正（平成29年法律第52号。以下「改正法」という。）により、社会福祉法（昭和26年法律第52号）の一部が改正され、平成30年4月1日に施行となる。

<改正法の改正内容>

- (ア) 地域共生社会の実現に向けて、地域住民等は、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える様々な分野にわたる地域生活課題を把握し、支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図る。
- (イ) 地域住民等及び支援を行う関係機関の地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決のための支援が包括的に提供される体制を整備するよう努める。
- (ウ) 市町福祉計画と県福祉計画では、計画の記載事項として福祉に関し共通して取り組むべき事項を追加する。

以上のように、地域住民の主体性が期待されている中で、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備、地域課題に関する相談を包括的に受け止める体制整備、多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を市町に義務付けている。

このため、既存事業を更に発展させて福祉の推進を図ることとされている。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できる体制を深化・推進する。

(3) 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階の生活困窮者への自立支援策の強化を図るため、自立相談支援や住居確保給付金制度など必要な支援を行うための生活相談支援センターを開設し、生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者家計相談支援事業、生活困窮者の子どもの学習支援事業等を実施する。

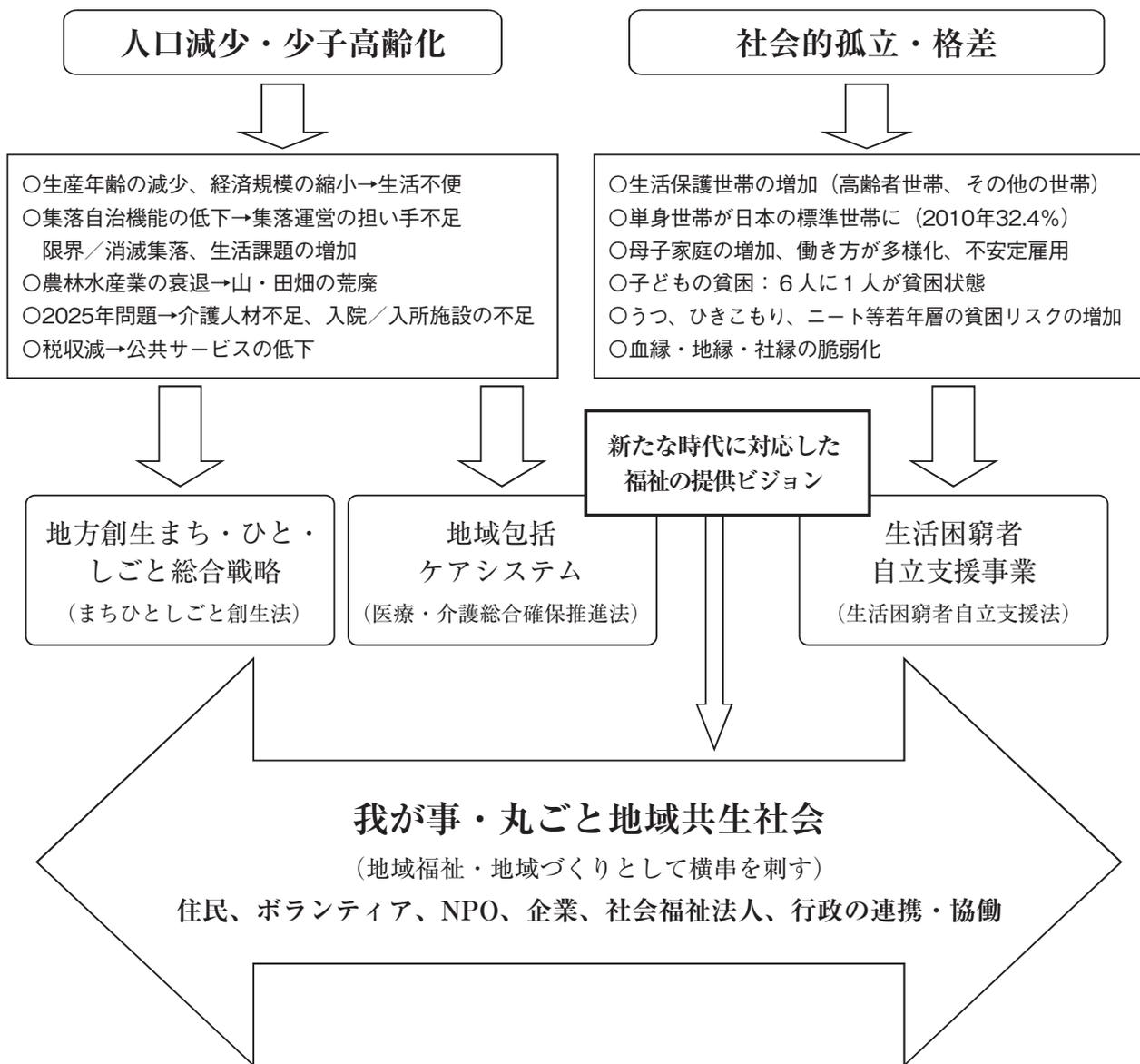
(4) 地方創生まち・ひと・しごと総合戦略

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指している。

各分野の施策の推進として、

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。
- ② 地方への新しい人の流れをつくる。
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することを基本目標としている。

【地域福祉施策の社会現象～課題～対策 イメージ図】



5 地域福祉活動計画の構成

(1) 全域計画

全域計画は、市域全体の共通事項の取り組みや方針を示しています。

(2) 圏域計画

地域ニーズは、高齢化率、人口構成により異なっています。

圏域は、10圏域（西条北、西条南、八本松、志和、高屋、黒瀬、福富、豊栄、河内、安芸津）とし、圏域ごとに地域の実状、実態に応じて重点的な取り組みを示しています。

6 地域福祉活動計画のポイント

本会は、地域福祉を推進する中核的団体として、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進を使命に、長年にわたって住民主体を旨とし、住民の福祉ニーズ及び地域の生活課題に視点をおき、その解決のため、「地区社協」の組織化や住民の自主的な活動への参画・誘導を推進しています。また児童・生徒及び地域住民に対する福祉教育、ボランティア活動の推進に取り組み、大きな成果を上げてきています。

その一方、高齢化の進展による限界集落においては、活動できる住民がいなくなる地域や地域のつながりそのものを求めない世代が増えてきており、地域のつながりの再構築に向けて、より一層各種団体との連携強化を図るとともに、あらゆる地域資源の開拓と地域における新たな時代のネットワークづくりが必要になってきています。

また、多様で複雑な福祉課題・生活課題は、本会だけで解決することは困難であり、様々な関係機関との協働・ネットワークにより支援の幅と出口を広げていく必要があります。

国では、こうした社会現象に即応する種々の福祉施策（4 地域福祉施策をめぐる国等の動き 参照）を打ち出しており、本会も行政との連携でこれらの施策に呼応すべく対策を講じてきておりますが、今回策定する第3次地域福祉活動計画は、以上の点を踏まえ

- (1) 社会的課題解決に向けた重層的な協議の場の構築を基本目標とする「場づくり」
 - (2) 住民活動拠点発の生活支援の推進を基本目標とする「活動づくり」
 - (3) 次世代の人財育成及び福祉教育の推進を基本目標とする「人づくり」
 - (4) 医療・介護・地域の連携、体制づくりの推進を基本目標とする「つながりづくり」
 - (5) 権利擁護の推進と包括的相談支援ネットワークの構築を基本目標とする「安心づくり」
- これらの5つの柱を基本目標としています。

なお、組織体制の整備と必要な財源確保については、上記の施策を推進するための基礎的要素（共通基盤）と位置付け、毎年度、継続的に取り組んでいきます。

7 地域福祉活動計画（あったか笑顔のまちづくりプラン）の期間

平成29年度～平成33年度（5年間）

ただし、次期東広島市地域福祉計画（平成30年度策定予定 期間：平成31年度から35年度）の内容や地域の情勢に応じて見直すことがあります。

8 地域福祉活動計画の取り組み内容

(1) 全域計画

■基本目標Ⅰ 場づくり：社会的課題解決に向けた重層的な協議の場の構築

高齢者福祉のみならず、障害福祉や児童福祉も含め、多岐にわたる地域づくりの活動基盤の整備のため、「関係機関・関係者の情報共有による連携強化」と「課題解決を検討・協議・調整」する場の充実を図ります。

さらに、各層（注1）を連動させることで、全市域における重層的なネットワークの構築を進めます。

項目	内容
①現状	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会や地区社協の役員会・総会に、10圏域の生活支援コーディネーター（注2）が出席し、生活支援体制整備事業の主旨や社協の役割を説明することにより、全域で第2層協議体を設置し、ネットワーク協議会を開催している。 ・第3層協議体において課題・ニーズを把握するためのアンケートの実施、第4層協議体での聞き取り調査を行い、具体的な地域課題（交通手段、移動販売等）の把握ができた圏域もある。
②課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各圏域ごとに温度差があり、第3層協議体、第4層協議体での協議の場が少なく、地域課題の把握の仕方、取り組みに差異が生じている。この結果、第2層協議体が具体的な課題を検討する場に至っていない圏域がある。
③今後の取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごとに、第3層協議体又は第4層協議体で、地域の課題・ニーズを把握する手法を考察し、課題の協議の場を明確化するとともに、課題解決に向けて、既存の各層協議体を連動させ、必要な生活支援を協議、検討する場づくりに取り組む。 ・第4層協議体・第3層協議体から第2層協議体そして第1層協議体につなげていくシステムの具現化を進める。 ・課題解決に向けて地域住民、専門職、社会福祉法人・施設等が連携できる場を設置する。

注1：第1層（市全域）、第2層（概ね中学校区）第3層（概ね小学校区）第4層（各自治会、地域サロン等）

注2：生活支援コーディネーターは、市の生活支援体制整備事業を社協が受託し、協議体（第1層、第2層（10圏域））の運営等を担うために配置された社協職員

④重点的な取り組み項目	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ごと（第2層）の地域課題に向けた協議の場の拡充と、圏域別温度差の解消 ・地域住民（第3層・第4層）を中心とした協議の場の構築 ・地域住民と専門職の協議の場の構築
-------------	---

■基本目標Ⅱ 活動づくり：住民活動拠点（注1）発の生活支援の推進

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域資源を基盤にして解決につなげる仕組みづくりや活動づくりを進めます。

また、既存の制度では対応が難しい課題や地域ニーズに対する新たな在宅福祉サービスを拡充し、生活支援を強化します。

項目	内容
①現状	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域において、地区社協連絡会議を開催することにより、各地域の活動状況を共有することで、地域の特性にあわせた活動が展開されている。 市全域に高齢者地域サロン（お茶の間サロン（注2）を含む。）を設置することにより、高齢者の介護予防の取り組みにつながる集いの場が提供されている。
②課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな地域ニーズを把握し、既存の活動の幅を広げていくための施策の考察及び人材の確保が必要である。 高齢者地域サロン（お茶の間サロンを含む。）を集いの場だけではなく、地域の課題発見、情報収集の場へと進化させ、サロン会員の満足度を高めていく必要がある。 社会福祉法人・施設等の専門職と地域サロン活動との連携を図り、介護予防の充実、促進をしていく必要がある。
③今後の取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者地域サロンの機能拡充、お茶の間サロン活動の促進、住民自治協議会、地区社協との連携強化により、様々な福祉課題・生活課題を抱える地域住民に対する継続的・包括的な支援の仕組みづくりを推進し、新たな生活支援を創出する。 住民自治協議会や地区社協、高齢者地域サロン（お茶の間サロンを含む。）等を中心に、住民主体による小地域福祉活動をさらに発展させるとともに、地域生活を地域全体で支え合うために、社会福祉法人・施設等と地域住民が連携し、支え合う活動が切れ目なくつながる地域共同ケアを普及促進していく。

注1：住民活動拠点：住民自治協議会、地区社協、地域サロン（高齢者地域サロン、当事者サロン）等

注2：お茶の間サロン：小学校区を目安に設置する常設的な（週1回開催）地域サロン

④重点的な取り組み項目	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体による小地域福祉活動の推進 社会福祉法人・施設等と連携した地域共同ケアの実践 高齢者地域サロンの世話人の高齢化に伴う後継者の育成
-------------	--

■基本目標Ⅲ 人づくり：次世代の人財育成及び住民福祉教育の推進

住民主体による福祉コミュニティづくりのため、人材の育成・確保を進めるとともに、潜在的な参加意欲のある高齢者の掘り起しを図り、地域活動につなげます。

また、様々な世代の人々が生活の中で福祉に触れ、学ぶ機会に接することができる環境を整備し、これを福祉活動の参加のきっかけにつなげることにより、地域福祉の担い手として自発的に地域活動に関わっていく人材を育成します。

項 目	内 容
①現状	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の福祉体験学習が、福祉に対する意識向上につながっている。 ・福祉体験学習には、定例的に、民生委員児童委員・社会福祉法人・施設等職員の協力を得られていることから、学校と地域との連携が深まり、また、社会福祉法人・施設等の地域貢献度が高いものとなっている。 ・地域活動に学生ボランティアの参画を促し、学生と地域をつなげる企画を実施している。 ・東広島熟年大学では、学習を通して得られた知識や技能等を地域活動やボランティア活動に活かしている。 ・地域住民や児童生徒、東広島市社会福祉施設連絡協議会、東広島介護支援専門員連絡会協議会を対象に防災や減災に関する研修会、講演会を開催することにより、意識の向上につながっている。
②課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の活性化には地域住民の積極的な参加が必須となるが、参加者は固定化傾向にあり、地域住民の参加意識を高めていく必要がある。 ・団塊の世代を中心としたシルバー世代がボランティア活動をはじめ「きっかけづくり」が求められている。 ・地域福祉活動・ボランティア活動を身近なものとするための積極的な啓発・広報が必要である。 ・地域の福祉課題の複雑化、多様化に対応するため、地域に根ざした福祉教育が急務である。
③今後の取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の育成、人材確保のため、地域住民向けの講座やセミナーをより積極的に企画・実施する。 ・住民自治協議会等の地域団体・地区社協・学校・ボランティア団体と連携を図り、継続的な住民参加ができる仕組みづくりに取り組むとともに、福祉のまちづくりを目指した住民福祉教育を進めていく。 ・熟年大学の卒業生が、地域リーダーや地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりに取り組む。 ・幅広い地域資源（企業・団体・法人等）に福祉に対する理解と関心を深めてもらうために、「社会貢献」をキーワードとした地域福祉活動の周知、啓発を促進する。 ・福祉教育を進めるため、地域住民、当事者、教育、福祉関係者のネットワークを構築する。
④重点的な取り組み項目	<ul style="list-style-type: none"> ・より幅広くより多くの手段による情報発信や啓発 ・多様な活動の担い手育成と社会参加の促進 ・地域を基盤とした住民福祉教育の推進

■基本目標Ⅳ つながりづくり：医療・介護・地域の連携、体制づくりの推進

助け合い・支え合いができる地域づくりを推進するため、住民参加の促進と行政・関係機関・各種団体との連携・協働の体制づくりを進め、医療、介護、地域における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて関係者のネットワークを充実していきます。

人、活動、組織をつなげ、地域のつながりの強化を図ります。

項 目	内 容
①現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と関係機関が、地域における課題や地域資源を把握し、地域資源の開拓や、地域の関係者のネットワークの構築、地域ニーズと地域資源とのマッチングが始まっている。 ・様々な機関からのボランティア活動の依頼に対し、ボランティア登録者や熟年大学ボランティア同好会の積極的な協力により、依頼者に対して的確な活動支援を行っている。 ・被災者生活サポートボラネット推進委員会を開催することにより、平常時から災害時におけるネットワークづくりや情報交換を行っている。このことにより、被災者生活サポートボラネットの取り組みが地域の防災計画に反映された地区もある。
②課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において生活課題が発生した場合に、その相談を受け止め、必要なサービスへと結びつける支援体制が必要である。 ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域で不足している、福祉・介護人材の確保が必要である。 ・多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、東広島市社会福祉施設連絡協議会との連携を強化する必要がある。 ・災害時に円滑な対応が行えるよう、被災者生活サポートボラネット推進マニュアル「協働編・事務局運営編」の内容を改訂し、定期的にボランティアセンターの設置運営訓練を行ない、各構成機関・団体の役割や動きについて、確認・共有する必要がある。
③今後の取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・地域のネットワークの整備を図り、公的サービスやインフォーマルサービスを地域支援に結び付けていく地域包括ケアシステムを深化・推進していく。 ・ボランティア登録者、そよかぜねっと登録者、生活支援員等の登録者の一元化を図るとともに、企業・NPO・大学等との連携強化を図り、団体間のネットワークの充実との新たな活動者を確保していく。 ・東広島市福祉・介護人材確保等総合支援協議会において、人材確保に向けた協議を行うとともに、離職防止に向けた事業所向けの研修や、養成校と連携した求人説明会を実施する。 ・社会福祉法人・施設等の地域における公益的な取り組みに対する支援として、地域課題の解決に向けた社会福祉法人・施設等が持つ資源（介護予防・健康増進）を活用するための協議の場を構築する。 ・災害時における要配慮者への支援を行うために、行政と連携して、地域住民、関係団体とのネットワークの構築を推進していく。 ・地域コミュニティにおいて、日常の声かけや見守りの関係づくりを進め、地域や近隣の人が互いに助け合い、協力し合う体制を構築していく。
④重点的な取り組み項目	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との連携による東広島版地域包括ケアシステムの深化・推進 ・ボランティア活動の活性化及び活動団体との連携強化

■基本目標Ⅴ 安心づくり：権利擁護の推進と包括的相談支援ネットワークの構築

福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制（ワンストップサービス）を確立し、適切なサービス提供につなげていきます。特に権利擁護（成年後見制度）、日常生活自立支援事業など地域住民だけで解決できない複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、多職種間の協働による包括的相談支援ネットワークづくりを進めます。

項 目	内 容
①現状	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター運営委員会で直面する課題について協議・検討することにより、弁護士等の専門職からの意見を聞くことができ、複雑な課題の解決につながっている。 ・生活困窮者自立支援事業においては、生活支援センターの市役所庁舎内への設置により、市の関係部署との連携が強化されたことや、地区民生委員児童委員協議会定例会において生活支援センターの役割を周知したことから、相談件数や支援件数が増加してきている。 ・市の関係部署、医療機関、専門職（弁護士等）と連携することにより複合化・複雑化した課題を整理する仕組みができています。
②課題	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知が不十分なので、関係機関等への積極的な啓発活動が必要である。 ・法人後見の受任件数の増加に伴い、既存の制度では対応困難な複雑な事例も増え、引き続き、権利擁護センター運営委員会、広島県社会福祉協議会との連携を強化する必要がある。 ・法人後見の受任案件のうち、複雑な事例に対する対応のマニュアル化が急務である。 ・生活支援センターでは、「生活に困った人」をキーワードに幅広く相談を受けていることから、市の関係部署や関係機関との役割分担が必要である。
③今後の取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援において、既存の制度で対応が困難な場合は、関係機関との情報共有のもと、新たな仕組みや手法について協議、検討し、利用者の権利侵害を見逃さず適切な権利擁護するとともに本人の意思決定を支援していく。 ・生活支援センターにおいて、課題の把握や分析・整理を行うとともに、市や関係機関・地域住民等との連携により、課題解決に向けたコンシェルジュ機能（総合相談窓口）を付加していく。
④重点的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援における地域連携ネットワーク等の整備 ・あらゆる生活課題に対する総合相談体制の構築

(2) 圏域計画

下図の区域のとおり、市内を10圏域に分割し、全域計画に即して圏域別に具体的な取り組みを示しています。

日常生活圏域（10圏域）の基本情報



①西条北圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 42,610人（男性：21,595人、女性：21,015人）</p> <p>② 世帯数 19,525世帯</p> <p>③ 高齢化率 15.1%</p> <p>④ 住民自治協議会数 5（うち3地区は西条南・八本松圏域と重なるエリアがある）</p>					
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン ○地区社会福祉協議会 ○当事者サロン ○通いの場 ○老人クラブ ○女性会 ○ボランティア団体 ○認知症家族の会 ○医療機関 ○教育機関 ○企業・商店 ○公共交通機関 ○社会福祉法人・施設 ○NPO法人 ○東広島市社会福祉施設連絡協議会 ○東広島介護支援専門員連絡協議会 等</p>					
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条駅前から広がる市街地を中心に、①マンション・アパートの多い地域、②戸建て住宅が広がる地域、③農村地域、と多様な地域性がある。 ・高齢化率が低く、子育て世代・若い世代が多い。 ・平成29年3月にJR寺家駅開業。住民の転入・転出が多く、住民同士のつながりが薄い、新たなつながりづくりが難しいという声がある。 					
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりが少ない人、自治会から退会される人など、地域から孤立する状況が起きやすい（特に高齢者・障害者・子育て中の方・学生、マンション・集合住宅に居住の方など）。 ・高齢化率は低いが、地域活動の担い手は必ずしも多くない。若い世代や転入者が地域へ参加しやすい工夫をして、つながりを広げ、地域を支える活動者を増やしていくことが必要である。 ・健康づくり、体力維持に関心のある人が多い。より身近な地域で体操等ができる場所の確保が必要である。 					
<p>5 5年間重点取組項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点的な取り組み</th> <th>推進方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流の場・地域活動との連携強化 ・多世代での支え合い、地域の担い手づくり ・小学校区・地区社協・サロン等での地域課題の共有、課題への取り組み </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・交流の場、健康づくりの場、親子で出かけられる場などを把握し、連携を強化する。交流の場の設置状況を住民自治協議会・地区社協等と共有し、必要な場所が少ない地域には新たな交流の場の設置を検討する。 ・子ども、地域住民への福祉体験・研修に積極的に取り組む。また、転入者、退職後の人などが地域活動に参加し、活躍しやすい仕組みづくりを目指す。 ・住民自治協議会・地区社協等での会議、サロン等の活動の中で、住民の困りごとを共有する場づくりを支援する。 </td> </tr> </tbody> </table>		重点的な取り組み	推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流の場・地域活動との連携強化 ・多世代での支え合い、地域の担い手づくり ・小学校区・地区社協・サロン等での地域課題の共有、課題への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場、健康づくりの場、親子で出かけられる場などを把握し、連携を強化する。交流の場の設置状況を住民自治協議会・地区社協等と共有し、必要な場所が少ない地域には新たな交流の場の設置を検討する。 ・子ども、地域住民への福祉体験・研修に積極的に取り組む。また、転入者、退職後の人などが地域活動に参加し、活躍しやすい仕組みづくりを目指す。 ・住民自治協議会・地区社協等での会議、サロン等の活動の中で、住民の困りごとを共有する場づくりを支援する。
重点的な取り組み	推進方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流の場・地域活動との連携強化 ・多世代での支え合い、地域の担い手づくり ・小学校区・地区社協・サロン等での地域課題の共有、課題への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場、健康づくりの場、親子で出かけられる場などを把握し、連携を強化する。交流の場の設置状況を住民自治協議会・地区社協等と共有し、必要な場所が少ない地域には新たな交流の場の設置を検討する。 ・子ども、地域住民への福祉体験・研修に積極的に取り組む。また、転入者、退職後の人などが地域活動に参加し、活躍しやすい仕組みづくりを目指す。 ・住民自治協議会・地区社協等での会議、サロン等の活動の中で、住民の困りごとを共有する場づくりを支援する。 				

②西条南圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 32,434人（男性：16,690人、女性：15,744人）</p> <p>② 世帯数 15,022世帯</p> <p>③ 高齢化率 14.9%</p> <p>④ 住民自治協議会数 6（内、2地区は西条北圏域と重なるエリアがある）</p>	
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン ○地区社会福祉協議会 ○当事者サロン ○通いの場 ○医療機関 ○教育機関 ○企業・商店 ○社会福祉法人・施設 ○NPO法人 等</p>	
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率は市内の中で最も低い。転入者も多く、御菌宇・西条中央などの中心部は人口が増え、若い世代の世帯も多い。一方で周辺部の三永・板城・郷田などは高齢化が進んでいる。 ・田口地区研究団地や御菌宇工業団地など企業も多く、一方で三ツ城古墳や鏡山公園など歴史的な場所もある。 ・広島大学等の学術研究機関、大型ショッピングセンターや金融機関も多数立地している。 	
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や高齢者世帯の増加により、住民同士のつながりの希薄化が進行している。 ・地域によって世代構成に差があり、抱える地域課題にも違いがある。 ・数年後の高齢化の進行に備え、相談窓口の周知や認知症等への理解促進が益々必要になってくる。 	
<p>5 5年間重点取組項目</p>	
<p>重点的な取り組み</p>	<p>推進方法</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりづくり <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等小地域での地域課題の把握。 ・小学校区で地域課題に関する支え合い活動づくり。 ・地域サロン等の集まる場づくり。 ・子どもから高齢者まで、困りごとを相談できる体制づくり。 ・認知症になっても助け合える地域づくり（認知症についての理解促進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会単位で介護や福祉の学習会を開催。相談や集いの場につながる仕組みづくりを進める。 ・自治会で出た意見を基に、自治協福祉部会などで話し合い、ボランティアの組織化など「住民同士の支え合いの活動づくり」を進める。 ・地域サロン等がない地域に、集いの場（通いの場や地域サロン等）をつくる。 ・住民自治協議会・民生委員児童委員・サロン世話人等と連携し、継続して相談窓口の周知に努める。 ・学校、自治会、地域サロン等で認知症サポーター養成講座の開催支援を行い、認知症への理解を深めることで、見守り活動等への参加者を増やしていく。

③八本松圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 28,368人（男性：14,165人、女性：14,203人）</p> <p>② 世帯数 12,419世帯</p> <p>③ 高齢化率 23.5%</p> <p>④ 住民自治協議会数 5（うち1地区は西条北圏域と重なるエリアがある）</p>					
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン ○地区社会福祉協議会 ○当事者サロン ○通いの場 ○自主防災組織 ○警察 ○消防 ○認知症家族の会 ○医療機関 ○教育機関 ○企業・商店 ○社会福祉法人・施設 ○NPO 法人 等</p>					
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中心部の西側に位置し、高齢化率、要支援・要介護認定率ともに市平均より低くなっている。 ・工業団地や工業施設、企業、ショッピングセンターが多く立地している。 ・住宅団地やアパートが多く立ち並ぶ地域と自然豊かな田園地帯が広がる地域が混在している。 ・宅地造成による若い世代の人口増加がある一方、人口減少や少子高齢化が進んでいる地域がある。 					
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩いて行ける場所に地域住民の交流できる場が少ない。 ・活動者の高齢化により、担い手不足につながっている地域がある。 ・若い世代とのつながりが持ちにくい地域がある。 					
<p>5 5年間重点取組項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点的な取り組み</th> <th>推進方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域の話し合いの場づくり ・身近な場所に集える場づくり ・新たな活動者の確保 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会や地区社協等と連携を図りながら、地域実状に合わせた話し合いの場を小地域に設置する。その中で地域課題の把握を行い解決に向けた仕組みづくりに取り組む。必要に応じて専門職が参加しネットワークづくりも進める。 ・住民自治協議会や自治会、地区社協、市担当課と連携を図りながら、身近な場所に地域サロンや通いの場等の立ち上げを進め、介護予防や見守り活動の強化に取り組む。 ・地域活動に関心が持てる新たな参加者を増やすため、団塊世代や若年層等に働きかける。特技や技術を活かし、ちょっとした困りごとが解決できる仕組みづくりを進める。 </td> </tr> </tbody> </table>		重点的な取り組み	推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域の話し合いの場づくり ・身近な場所に集える場づくり ・新たな活動者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会や地区社協等と連携を図りながら、地域実状に合わせた話し合いの場を小地域に設置する。その中で地域課題の把握を行い解決に向けた仕組みづくりに取り組む。必要に応じて専門職が参加しネットワークづくりも進める。 ・住民自治協議会や自治会、地区社協、市担当課と連携を図りながら、身近な場所に地域サロンや通いの場等の立ち上げを進め、介護予防や見守り活動の強化に取り組む。 ・地域活動に関心が持てる新たな参加者を増やすため、団塊世代や若年層等に働きかける。特技や技術を活かし、ちょっとした困りごとが解決できる仕組みづくりを進める。
重点的な取り組み	推進方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・小地域の話し合いの場づくり ・身近な場所に集える場づくり ・新たな活動者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会や地区社協等と連携を図りながら、地域実状に合わせた話し合いの場を小地域に設置する。その中で地域課題の把握を行い解決に向けた仕組みづくりに取り組む。必要に応じて専門職が参加しネットワークづくりも進める。 ・住民自治協議会や自治会、地区社協、市担当課と連携を図りながら、身近な場所に地域サロンや通いの場等の立ち上げを進め、介護予防や見守り活動の強化に取り組む。 ・地域活動に関心が持てる新たな参加者を増やすため、団塊世代や若年層等に働きかける。特技や技術を活かし、ちょっとした困りごとが解決できる仕組みづくりを進める。 				

④志和圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 6,833人（男性：3,314人、女性：3,519人）</p> <p>② 世帯数 3,122世帯</p> <p>③ 高齢化率 39.0%</p> <p>④ 住民自治協議会数 3</p>					
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン ○地区社会福祉協議会 ○医療機関 ○企業・商店 ○社会福祉法人・施設 等</p>					
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所のつながりが深く、お互いに支え合い、地域での取り組みも積極的にされている。 ・志和 IC や流通団地などがあり、町外からの通勤者は多いが、人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。 ・高齢者のみの世帯も増加している。 					
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化・人口減が進み、一人暮らし高齢者も増加しており、隣近所の支え合いだけでは解決できないことが徐々に増えている。 ・交通弱者は増加し、社会資源は減少（路線バスや個人商店の減少など）している。 ・維持管理が困難となった田畑や空き家が増加している。 ・若い世代が減少し、地域世話役の後継者不足につながっている。 					
<p>5 5年間重点取組項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点的な取り組み</th> <th>推進方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の実態把握と、地域で解決に向けて動ける体制づくりの強化 ・地域住民の声や思いを「形」にし、関係機関につなげる仕組みの強化 ・地区社協・地域サロン等の活動がより充実し継続するための、活動者への支援 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域では、小学校区単位での情報交換の場を定期的実施し、地域の実態把握（アンケート調査など）と、課題解決に向けての検討を行う。 ・小地域で解決できない地域課題については、住民自治協議会等と実態把握を行い、行政や地元企業等と連携しながら、解決を目指す。 ・志和出張所相談窓口や定期的な訪問を継続し、地区社協、地域サロン等と連携しながら、生活上の相談について関係機関につなぎやすい体制づくりを行う。 ・地区社協、地域サロンの交流会や世話人の会議等を通じて、活動の充実を図り、様々な世代が活動に参加できるよう運営を支援する。 </td> </tr> </tbody> </table>		重点的な取り組み	推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の実態把握と、地域で解決に向けて動ける体制づくりの強化 ・地域住民の声や思いを「形」にし、関係機関につなげる仕組みの強化 ・地区社協・地域サロン等の活動がより充実し継続するための、活動者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域では、小学校区単位での情報交換の場を定期的実施し、地域の実態把握（アンケート調査など）と、課題解決に向けての検討を行う。 ・小地域で解決できない地域課題については、住民自治協議会等と実態把握を行い、行政や地元企業等と連携しながら、解決を目指す。 ・志和出張所相談窓口や定期的な訪問を継続し、地区社協、地域サロン等と連携しながら、生活上の相談について関係機関につなぎやすい体制づくりを行う。 ・地区社協、地域サロンの交流会や世話人の会議等を通じて、活動の充実を図り、様々な世代が活動に参加できるよう運営を支援する。
重点的な取り組み	推進方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の実態把握と、地域で解決に向けて動ける体制づくりの強化 ・地域住民の声や思いを「形」にし、関係機関につなげる仕組みの強化 ・地区社協・地域サロン等の活動がより充実し継続するための、活動者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域では、小学校区単位での情報交換の場を定期的実施し、地域の実態把握（アンケート調査など）と、課題解決に向けての検討を行う。 ・小地域で解決できない地域課題については、住民自治協議会等と実態把握を行い、行政や地元企業等と連携しながら、解決を目指す。 ・志和出張所相談窓口や定期的な訪問を継続し、地区社協、地域サロン等と連携しながら、生活上の相談について関係機関につなぎやすい体制づくりを行う。 ・地区社協、地域サロンの交流会や世話人の会議等を通じて、活動の充実を図り、様々な世代が活動に参加できるよう運営を支援する。 				

⑤高屋圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 30,216人（男性：14,843人、女性：15,373人）</p> <p>② 世帯数 11,965世帯</p> <p>③ 高齢化率 23.6%</p> <p>④ 住民自治協議会数 5</p>					
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン ○地区社会福祉協議会 ○当事者サロン ○通いの場 ○老人クラブ ○ボランティア団体 ○教育機関 ○企業・商店 ○社会福祉法人・施設 ○NPO 法人 等</p>					
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市中心部の北東に位置し、西条に次いで、人口が多い町。 ・町内には、西高屋駅と白市駅の2駅ある。教育施設も多く、駅の利用者も年々増加している。 ・平成22年（2010年）3月には東広島呉自動車道や山陽自動車道と接続する道路が部分開通し、山陽自動車道や呉方面へのアクセスが良くなっている。 ・高齢化率は市平均よりやや高いものの、要支援・要介護認定率は市平均より低い圏域である。 ・前期高齢者の割合が高く、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることによる影響を受けやすい圏域となっている。 					
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地・賃貸マンションなどに若い世代の転入があるが、地域とのつながりが十分できていない。 ・団塊世代の高齢化に備えて、協議・検討の場づくりが必要になってくる。 （買い物・通院などの交通弱者の増加、地域行事などの担い手の不足、高齢者の見守り） 					
<p>5 5年間重点取組項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点的な取り組み</th> <th>推進方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の外出支援 ・地域の担い手不足の解消 ・高齢者の見守りなどの仕組みづくり </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での移動手段の確保に向けて、地区社協や住民自治協議会とタクシー会社等との連携をコーディネートしていく。 ・地区社協の役員等と連携し、地域に出向いて地域デビュー講座や研修を実施することで、これまで活動していない新たな担い手を育成する。 ・地域交流の場（サロン等）の立ち上げや、認知症への理解を広め、地域で見守る応援団を増やす。また、見守り体制強化のため地域版そよかせねっとの仕組みを構築する。 </td> </tr> </tbody> </table>		重点的な取り組み	推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の外出支援 ・地域の担い手不足の解消 ・高齢者の見守りなどの仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での移動手段の確保に向けて、地区社協や住民自治協議会とタクシー会社等との連携をコーディネートしていく。 ・地区社協の役員等と連携し、地域に出向いて地域デビュー講座や研修を実施することで、これまで活動していない新たな担い手を育成する。 ・地域交流の場（サロン等）の立ち上げや、認知症への理解を広め、地域で見守る応援団を増やす。また、見守り体制強化のため地域版そよかせねっとの仕組みを構築する。
重点的な取り組み	推進方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の外出支援 ・地域の担い手不足の解消 ・高齢者の見守りなどの仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での移動手段の確保に向けて、地区社協や住民自治協議会とタクシー会社等との連携をコーディネートしていく。 ・地区社協の役員等と連携し、地域に出向いて地域デビュー講座や研修を実施することで、これまで活動していない新たな担い手を育成する。 ・地域交流の場（サロン等）の立ち上げや、認知症への理解を広め、地域で見守る応援団を増やす。また、見守り体制強化のため地域版そよかせねっとの仕組みを構築する。 				

⑥黒瀬圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 22,812人（男性：11,348人、女性：11,464人）</p> <p>② 世帯数 10,028世帯</p> <p>③ 高齢化率 29.3%</p> <p>④ 住民自治協議会数 5</p>	
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン（お茶の間サロン含む。）</p> <p>○地区社会福祉協議会 ○当事者サロン ○警察 ○消防 ○女性会 ○老人クラブ</p> <p>○医療機関 ○教育機関 ○シルバー人材センター ○企業・商店 ○商工会</p> <p>○公共交通機関 ○社会福祉法人・施設 等</p>	
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に小学校5、中学校2、高校2、特別支援学校、大学がある。福祉科をもつ黒瀬高校や広島国際大学とは協働し地域活動などに取り組む機会が多い。 ・町の中心部周辺には、昭和40年代に造られた住宅団地が複数あり、少子化・高齢化が顕著となっている。また周辺の農業地域では、兼業農家や2世帯で暮らす世帯も多い一方で空き家も増加傾向にある。 ・在宅生活を支援する福祉事業所や入所施設が複数あり、医療機関や商店等の地域資源も適度にある。 ・地域公共交通「さくらバス」が町内の住民自治協議会を中心に協議会組織で運行されている。 	
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に町中心部においては、高齢者のみの世帯及び高齢者の単身世帯が増加することが予測されており、日常生活における移動手段の確保や近隣互助活動の形成が急務な課題となっている。しかし、現状では困窮していない世帯も多いことから、将来的な課題を自分ごととして捉えにくい住民が多い。 ・町全域的には地域行事の維持・継続や地域づくりを推進するための新たな担い手が求められている。 ・認知症や障害等により地域から孤立傾向にある世帯に対する早期支援を行う仕組みづくりが必要である。 	
<p>5 5年間重点取組項目</p>	
<p>重点的な取り組み</p>	<p>推進方法</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・引きこもりや孤立しがちな世帯への支援 ・認知症患者とその家族への支援 ・新たな担い手の発掘と確保 ・地区社協版地域福祉計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な医療やサービスに繋がりにくい人をターゲットとし、民生委員児童委員や在宅推進医、大学や福祉関係職と連携し、自治会単位の小規模なエリアに対し、巡回相談を実施する。 ・町内の公立小中学校、町内の高校・大学に対する認知症に対する理解を深めるための取り組みを継続して実施する。また、若い世代や企業に対する理解促進にも取り組む。 ・認知症などの相談窓口となる「オレンジカフェ」を住民の身近な場所で開催し、早期に相談に繋がる仕組みを地域に作る。 ・広島国際大学や住民自治協議会等と連携し、定年退職後の住民を対象とした「地域デビュー入門講座（仮称）」を開催する。新たな人材発掘と同時に隠れたマンパワーを地域に結びつける「きっかけづくり」から、居住地域での活動参加への「マッチング」行う。 ・住民自治協議会や地区社協を中心に、小地域単位での勉強会などを開催し、概ね地区社協エリアでの地域福祉計画策定に向けた働きかけを継続して行うことで具体的な取り組みを共有する。

⑦福富圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 2,473人（男性：1,141人、女性：1,332人）</p> <p>② 世帯数 1,061世帯</p> <p>③ 高齢化率 40.3%</p> <p>④ 住民自治協議会数 3</p>					
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン ○当事者サロン</p> <p>○警察 ○消防 ○老人クラブ ○女性会 ○ボランティア団体 ○郵便局 ○JA</p> <p>○企業・商店 ○商工会 等</p>					
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅湖畔の里福富」や「こだわりの郷」には、多くの人が訪れている。 ・地元特産品のエゴマを使った加工食品が人気を集めている。 ・中山間地域の空き家、古民家等への移住定住を促進している。 					
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物ができる店舗が少ない。 ・高齢化率40.3%で担い手が不足している。 ・今後、認知症ひとり暮らし世帯の増加が予想される。 ・免許返納後の移動手段の確保が必要。 ・避難所が遠い地区がある。 					
<p>5 5年間重点取組項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点的な取り組み</th> <th>推進方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物困難者への対策 ・地域の見守り活動の充実 ・高齢者等の外出支援 (免許返納後の移動手段の確保) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層ネットワーク協議会の場を活用し、「福富町買い物に関するアンケート調査」の結果をもとに、長期的に継続可能な買い物サービスを検討し、導入を促進していくとともに、圏域の社会資源の情報を収集した「買い物困難者支援メニュー表（仮称）」を作成し、情報提供をしていく。 ・民生委員児童委員協議会、見守り協力員、住民自治協議会福祉部会等と協働して体制の充実に努めるとともに、検討する新たな買い物サービスの中でも取り組める見守り活動について協議していく。 ・東広島市地域公共交通再編実施計画等の動向を注視しながら、免許返納後の移動手段の確保を考えていく。 </td> </tr> </tbody> </table>		重点的な取り組み	推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物困難者への対策 ・地域の見守り活動の充実 ・高齢者等の外出支援 (免許返納後の移動手段の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層ネットワーク協議会の場を活用し、「福富町買い物に関するアンケート調査」の結果をもとに、長期的に継続可能な買い物サービスを検討し、導入を促進していくとともに、圏域の社会資源の情報を収集した「買い物困難者支援メニュー表（仮称）」を作成し、情報提供をしていく。 ・民生委員児童委員協議会、見守り協力員、住民自治協議会福祉部会等と協働して体制の充実に努めるとともに、検討する新たな買い物サービスの中でも取り組める見守り活動について協議していく。 ・東広島市地域公共交通再編実施計画等の動向を注視しながら、免許返納後の移動手段の確保を考えていく。
重点的な取り組み	推進方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物困難者への対策 ・地域の見守り活動の充実 ・高齢者等の外出支援 (免許返納後の移動手段の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層ネットワーク協議会の場を活用し、「福富町買い物に関するアンケート調査」の結果をもとに、長期的に継続可能な買い物サービスを検討し、導入を促進していくとともに、圏域の社会資源の情報を収集した「買い物困難者支援メニュー表（仮称）」を作成し、情報提供をしていく。 ・民生委員児童委員協議会、見守り協力員、住民自治協議会福祉部会等と協働して体制の充実に努めるとともに、検討する新たな買い物サービスの中でも取り組める見守り活動について協議していく。 ・東広島市地域公共交通再編実施計画等の動向を注視しながら、免許返納後の移動手段の確保を考えていく。 				

⑧ 豊栄圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 3,389人（男性：1,551人、女性：1,838人）</p> <p>② 世帯数 1,562世帯</p> <p>③ 高齢化率 46%</p> <p>④ 住民自治協議会数 6</p>					
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン（お茶の間サロン含む。）</p> <p>○地区社会福祉協議会 ○警察 ○消防 ○郵便局 ○商工会 ○公共交通機関</p> <p>○社会福祉法人・施設 等</p>					
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県のど真ん中に位置した中山間地域。 ・住民自治協議会を単位とした通いの場が、すべての地域で展開されている。 ・地域公共交通「そよかぜ号」の運行ルートの見直しについても、地域住民の意見を反映している。 ・高齢者世帯が多いため、隣近所で助け合いの繋がりが強い。 					
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の一人暮らし、二人暮らしが多く、東広島市内で一番高齢化率が高い。 ・交通弱者が増加している。 ・後継者（担い手）が不足している。 					
<p>5 5年間重点取組項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重点的な取り組み</th> <th>推進方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援 ・認知症を学び地域で支える互助活動の推進 ・若い世代の担い手づくり ・地域包括ケアシステムの構築 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通（そよかぜ号）の周知、啓発を継続していく。 ・各地域サロンの活動の充実を図るため、定期的に交流し実態把握に努める。 ・認知症サポーター養成講座の実施「住民全員がサポーター」を目指す。 ・児童・生徒や若い世代が、地域の中で地域福祉活動を展開できる場をつくり、事業所や商工会等と連携した取り組みを進めていく。 ・第3層協議体に位置付けている各住民自治協議会の福祉部会と関係機関との情報提供・交換・共有等を定期的に実施し、課題等の解決に向けて協議していく。 ・第3層協議体で解決できない地域課題については、第2層協議体、第1層協議体にあげていき、さらに解決に向けて協議していく。 </td> </tr> </tbody> </table>		重点的な取り組み	推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援 ・認知症を学び地域で支える互助活動の推進 ・若い世代の担い手づくり ・地域包括ケアシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通（そよかぜ号）の周知、啓発を継続していく。 ・各地域サロンの活動の充実を図るため、定期的に交流し実態把握に努める。 ・認知症サポーター養成講座の実施「住民全員がサポーター」を目指す。 ・児童・生徒や若い世代が、地域の中で地域福祉活動を展開できる場をつくり、事業所や商工会等と連携した取り組みを進めていく。 ・第3層協議体に位置付けている各住民自治協議会の福祉部会と関係機関との情報提供・交換・共有等を定期的に実施し、課題等の解決に向けて協議していく。 ・第3層協議体で解決できない地域課題については、第2層協議体、第1層協議体にあげていき、さらに解決に向けて協議していく。
重点的な取り組み	推進方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援 ・認知症を学び地域で支える互助活動の推進 ・若い世代の担い手づくり ・地域包括ケアシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通（そよかぜ号）の周知、啓発を継続していく。 ・各地域サロンの活動の充実を図るため、定期的に交流し実態把握に努める。 ・認知症サポーター養成講座の実施「住民全員がサポーター」を目指す。 ・児童・生徒や若い世代が、地域の中で地域福祉活動を展開できる場をつくり、事業所や商工会等と連携した取り組みを進めていく。 ・第3層協議体に位置付けている各住民自治協議会の福祉部会と関係機関との情報提供・交換・共有等を定期的に実施し、課題等の解決に向けて協議していく。 ・第3層協議体で解決できない地域課題については、第2層協議体、第1層協議体にあげていき、さらに解決に向けて協議していく。 				

⑨河内圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 6,024人（男性：2,899人、女性：3,125人）</p> <p>② 世帯数 2,604世帯</p> <p>③ 高齢化率 39.8%</p> <p>④ 住民自治協議会数 6</p>	
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン（お茶の間サロン含む。）</p> <p>○地区社会福祉協議会 ○当事者サロン ○通いの場 ○地域の福祉をすすめる会</p> <p>○自主防災組織 ○警察 ○消防 ○ボランティア団体 ○医療機関 ○教育機関</p> <p>○郵便局 ○JA ○企業・商店 ○商工会 ○公共交通機関 ○社会福祉法人・施設 等</p>	
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興住宅地においては若者世帯の増加があるものの、昔ながらの農村部は高齢化率が40%を超えている。 ・集落が2、3軒の地域や高齢化が進む地域では、ご近所相互の助け合いに限界があるが、旧小学校区単位にある地区社協や住民自治組織等が、見守り、声掛け等を積極的に行い、困り事の解決に向けた取り組みを展開している。 	
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協や住民自治組織の活動は活発であるが、人口減少と急速な高齢化により、組織の構成メンバーの高齢化や、役職のかけもちによる負担増が目立つため、担い手不足の解消に向けた後継者の育成が必要となっている。 ・高齢化による認知症や介護に対する不安の解消が重要となっている。 ・JR 駅やバス路線があるものの駅やバス停までのアクセスが悪く、自動車免許証を持たない方や自動車免許証を返納した高齢者が買物や通院などに困っており、移動手段の確保が必要となっている。 	
<p>5 5年間重点取組項目</p>	
<p>重点的な取り組み</p>	<p>推進方法</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に向けた情報共有を行い「自分たちで出来ることは何か」を考える組織づくりの推進 ・世代間交流の場を通して、若い世代に地域福祉を啓発 ・自主防災組織との連携 ・地域で出来る認知症予防、介護予防の啓発 ・移動手段のあり方についての取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉をすすめる会で情報交換や情報共有を行いながら地域課題の抽出や取り組みについて話し合う。 ・地域課題への取り組みや仕組みづくりなどを内容とした「あったか笑顔のまちづくり講演会」を開催し、地域の福祉力の向上を図る。 ・「福祉ふれあいまつり」を通して世代間交流を行うことにより、福祉への理解と協力を得る。 ・各種防災訓練を通して、要配慮者への支援や地域防災力の向上を図る。また防災訓練を通して、子育て世代や現役世代との交流を図る。 ・地域サロン・地区社協・住民自治協議会等の行事へ参加し、介護保険事業や認知症についての説明等を行いながら介護や認知症への理解を深め、地域支え合いの仕組みづくりにつなげる。 ・地区社協・住民自治協議会の会議に参加し、移動手段へのあり方について一緒に取り組みを行う。

⑩安芸津圏域

<p>1 基本情報（平成29年3月31日現在）</p> <p>① 総人口 9,988人（男性：4,789人、女性：5,249人）</p> <p>② 世帯数 4,441世帯</p> <p>③ 高齢化率 40.2%</p> <p>④ 住民自治協議会数 6</p>	
<p>2 主な地域資源</p> <p>○住民自治協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○高齢者地域サロン（お茶の間サロン含む。）</p> <p>○地区社会福祉協議会 ○当事者サロン ○地域の福祉をすすめる会 ○医療機関</p> <p>○商工会 ○社会福祉法人・施設 等</p>	
<p>3 地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での人と人とのつながりづくりや支え合いボランティア活動が活発。 ・多種類の介護保険事業所が揃っており、サービスの重なりが少なく相互の地域連携が取りやすい。 	
<p>4 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少率が高く、高齢者を支える担い手不足が目立ってきている。 ・自助・互助の仕組みづくりとして、健康増進や見守り体制づくりの必要性が高くなっている。 ・修学終了を控えた障害児数が増加するため、自立支援センター「つばさ」だけでは、受け入れが難しい。 	
<p>5 5年間重点取組項目</p>	
<p>重点的な取り組み</p>	<p>推進方法</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進活動の定着と仲間づくり ・地域包括ケアシステムの構築 ・高齢者見守り体制の仕組みづくり ・障害者の就労実態把握と事業所連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業と協働し、地区社協や地域サロンなどの地域の福祉活動拠点において、いきいき百歳体操等をはじめとした具体的な健康づくりを推進する。 ・第3層協議体の位置づけについて、自治会や民生委員児童委員協議会、地域包括支援センターと調整していく。 ・民生委員児童委員協議会・見守り協力員・住民自治協議会・地区社協等と協働し、「ふれあいバッグ」の追跡調査や「命の宝箱」を利用しながら見守り体制の基盤となる3層協議体の設置を図る。 ・安芸津相談支援ネットワーク会議で実態把握を行い、自立支援協議会や他事業所とも連携を図りながら、就労の場の確保を目指す。

《基本理念》

- みんなの ふくしに むかいます
- みんなの あしたに つなぎます
- みんなの ねがいに こたえます
- みんなの ちからに ありがとう